

☆” ----- STOP 温暖化 ★

埼玉県温暖化対策メールマガジン

第 124 号 2022.5.2

発行：埼玉県 温暖化対策課

★ ----- <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ontai-merumaga.html> ☆”

埼玉県の温暖化対策に関する情報をご紹介させていただくために、「埼玉県温暖化対策メールマガジン」を発行しています。メールマガジンをご愛読いただくために、できるだけ皆様のご意見を反映させていきたいと考えていますので、掲載を希望する情報や掲載内容にお気づきの点がございましたら、お知らせくださるようお願いいたします。

—★—

## 目次

—————☆—

コラム

埼玉県地球温暖化防止活動推進センター 事務局長 秋元智子

お知らせ

- (1) 県の中小企業者等向け補助事業について
- (2) 県のご自宅向け省エネ・再エネ設備補助事業について
- (3) 公益的施設の太陽光発電補助制度
- (4) 埼玉県環境アドバイザーになりませんか
- (5) 食とくらしの「グリーンライフ・ポイント」推進事業の公募について  
(環境省)
- (6) 埼玉県環境部温暖化対策課 Facebook アカウントについて

—★—

コラム

—————☆—

今回より埼玉県地球温暖化防止活動推進センターの皆様を中心に温暖化防止に関するコラムを掲載することとなりました！

記念すべき第1回は事務局長の秋元氏です。

今後リレー方式で毎号掲載する予定ですので楽しみに！

5月は“目には青葉山ほととぎす初鯉”とロずさみたくなるような、そよ風も気持ちよい快適な季節です。ただ、近年地球温暖化等の影響で気温が上昇してきており、5月には県内で真夏日が多数記録されています。

気温が30℃を超え始めると、そろそろエアコンの出番です。暖房から冷房に切り替える準備はもうお済でしょうか。フィルターの掃除、設定温度、室外機のまわりをチェックしてみましょう。設定温度は28℃になっていますか。室外機の周りに障害物があれば片付けましょう。

また、フィルターは2週間に一度程度掃除をしてください。エアコンは日々の運用次第で省エネにつながり、光熱費の削減になります！

埼玉県地球温暖化防止活動推進センター 事務局長 秋元智子

—★—

お知らせ

—————☆—————

## (1) 県の中小企業者等向け補助事業について

県の中小企業者等向け補助事業について御案内いたします。

募集要領等を県ホームページ（下記URL）に掲載しますので、ぜひ御覧ください。

### 【各事業の御案内】

#### 1 CO<sub>2</sub>排出削減設備導入事業（中小規模事業所・大規模事業所向け）

民間事業者が県内事業所において実施するCO<sub>2</sub>排出量の削減に資する設備導入への補助や、脱炭素化に向けて計画的に取り組む中小企業等に対して重点的に支援します。

申請受付期間：令和4年4月15日（金）から令和4年6月10日（金）まで [必着・厳守]

（中小規模） <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/co2hojo.html>

（大規模） <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/daikibosien.html>

## 2 スマート省エネ技術導入事業

エネルギーマネジメントシステム（EMS）やI o T等を活用したスマート省エネ技術の導入について、その費用の一部を県が補助する事業です。

工場・事業所の設備の稼働状況の見える化、運用改善等による省エネ対策にぜひ御活用ください。

申請受付期間：令和4年4月15日（金）から令和4年6月10日（金）まで [必着・厳守]

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/smart-hojo.html>

## 3 暑さ対策設備等導入事業

民間事業者が県内事業所において実施する、屋根の遮熱塗装、窓の遮熱フィルム貼付けなどの建物の断熱・遮熱対策に必要な設備等導入について、その費用の一部を県が補助する事業です。

申請受付期間：令和4年4月15日（金）から令和4年6月10日（金）まで [必着・厳守]

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/atsusa.html>

**【その他支援制度の御案内】**

## 1 省エネ診断事業（無料）

県が委託する省エネ診断の専門家が、事業所を訪問し、省エネ余地を診断します。

費用をかけずに実施できる運用改善や設備更新による改善などについて、導入コスト・コスト削減効果・CO2削減効果等を試算して省エネ対策を提案します。

申請受付期限：令和4年12月16日（金）まで

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/tyusyo-sindan.html>

## 2 埼玉県環境みらい資金融資

民間事業者が温室効果ガス排出量の削減対策等に取り組むために必要な設備資金等について、低利かつ長期固定による金融機関からの資金調達を支援する制度です。

申請受付期間：随時受付

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/miraisikin.html>

~~~~お問い合わせ先~~~~

### 【大規模事業所向け補助事業、スマート省エネ技術導入事業】

埼玉県 環境部 温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目 15 番 1 号

TEL：048-830-3043

FAX：048-830-4777

E-mail：a3030-03@pref.saitama.lg.jp

**【中小規模事業所向け補助事業、暑さ対策設備等導入事業、環境みらい資金融資】**

埼玉県 環境部 温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目 15 番 1 号

TEL : 048-830-3021

FAX : 048-830-4777

E-mail : a3030-04@pref.saitama.lg.jp

**【省エネ診断事業】**

埼玉県 環境部 温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目 15 番 1 号

TEL : 048-830-3021、048-830-3043

FAX : 048-830-4777

E-mail : a3030-19@pref.saitama.lg.jp

## **(2) 県のご自宅向け省エネ・再エネ設備補助事業について**

**【補助制度のご案内】**

ご自宅への省エネ・再エネ設備（エネファーム・太陽熱利用システム・地中熱利用システム・蓄電システム・V2H・高断熱窓）の設置を補助します！

県は、家庭部門の脱炭素化を促進するため、自らが居住する既存住宅等に新たにエネファーム、太陽熱利用システム、地中熱利用システム、蓄電システム、V2H、高断熱窓を設置する方に、予算の範囲内において補助金を交付します。

☆補助制度の概要☆

**【対象設備】** エネファーム、太陽熱利用システム、地中熱利用システム  
蓄電システム、V2H、高断熱窓

**【補助金額】** ①エネファーム、太陽熱利用システム、蓄電システム、V2H  
一設備につき 5 万円  
②地中熱利用システム  
一設備につき 20 万円  
③高断熱窓  
補助対象経費の 1/10（上限 5 万円）

【予算額】 9,690万円

《詳しくは県ホームページをご覧ください》

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/hojyokin2.html>

受付期間は令和5年2月28日（火）までです。申請多数により予算額の範囲を超えた場合は受付を終了することがありますのでご注意ください！

### （3）公益的施設の太陽光発電補助制度

幼稚園、保育園、自治会館、クリニックなど公益的施設の設置者の皆さまへ太陽光発電&蓄電池を設置しませんか？

埼玉県では快晴日数日本一の地域特性を活かし、太陽光発電の普及促進に努めています。

「県民あんしん共同太陽光発電事業補助制度」では公益的施設に太陽光発電設備及び蓄電池を設置し、災害時に地域住民への電力の提供を行う事業に対し、補助金を交付します。

補助率は2分の1（上限額120万円）、募集期間は6月30日までです。地球温暖化防止や災害時の電源確保にも貢献できる取組ですので、皆様のご応募お待ちしております！

《詳しくは県ホームページをご覧ください。》

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/kemminanshin.html>

### （4）埼玉県環境アドバイザーになりませんか

埼玉県では、豊富な経験や知識を持ち、地域での環境保全活動や環境学習等に指導及び助言等行う方を「環境アドバイザー」として登録し、紹介しています。

環境に関する資格や経験を生かして、地域で活動してみませんか。

将来を担う子供への環境学習の充実や企業の取組への助言など、

環境への理解や環境保全活動の促進に貢献していただけると幸いです。

詳細は、県ホームページ「埼玉県環境アドバイザーの募集について」を御覧ください。

[https://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/r2\\_ead\\_koubo.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/r2_ead_koubo.html)

## (5) 食とくらしの「グリーンライフ・ポイント」推進事業の公募 について（環境省）

環境省では、令和3年度補正予算の食とくらしの「グリーンライフ・ポイント」推進事業により、消費者一人ひとりのライフスタイルの転換を加速させる観点から、環境配慮製品・サービスの選択等の消費者の環境配慮行動に対し、企業や地域等がポイントを発行する取組を支援します。現在、同事業の執行団体である一般社団法人地域循環共生社会連携協会において以下のとおり公募が実施されていますので、お知らせします。

### 1 公募実施期間

令和4年3月31日（木）～ 同年5月18日（水）

### 2 募集方法

以下の執行団体のウェブサイトをご覧ください。

URL：<https://rcespa.jp/>

### 3 問合せ先

一般社団法人地域循環共生社会連携協会 事業部

住所：東京都港区虎ノ門1-1-12 虎ノ門ビル6階

E-mail：greenlifepoint@glps.jp

## (6) 埼玉県温暖化対策課 Facebook アカウントについて

埼玉県温暖化対策課 Facebook アカウント「埼玉発 STOP 温暖化」は令和4年4月をもって閉鎖しました。

今後は地球温暖化に関する投稿も埼玉県庁の公式 Facebook アカウントに投稿い

たしますので、引き続きよろしく申し上げます。

☆

---

埼玉県温暖化対策メールマガジン

発行システム：『まぐまぐ!』 <http://www.mag2.com/>

配信中止はこちら <http://www.mag2.com/m/0001206330.html>

★

---